

障がい者福祉費 1.7億円補正

=学童の対象年齢 段階的に拡大へ=

12月定例会

第4回定例会が、12月8日から16日までの9日間の会期で開かれ、一般会計・特別会計の補正予算や条例改正などの議案について審議しました。

また、一般質問では、9名が12項目について理事者の考えをたえました。

一般質問1日目の10日には、休憩中に議場を開放して傍聴者と意見を交換する「議場でひとこと」を開催しました。

議案の審議では、事業所への報酬単価の引き上げと、障がい福祉サービス利用者の増に伴う、障がい者介護給付費及び訓練等給付費1億7000万円などを追加する一般会計補正予算案を可決した。このほか、第5期総合計画基本計画の変更や、地方税法の改正に伴う税条例の一部改正など、町から提出のあったすべての議案について原案どおり可決した。

決まった主な内容

学童の物品購入
241万円を追加

一般会計補正予算では、学童保育所における物品購入費241万5000円を追加した。平成28年度から受け入れの対象年齢を段階的に拡大するため、食器や下駄箱、テーブルなどを整備する。

住基カードを廃止
個人番号カード利用

マイナンバー制度に伴う個人番号カードの多目的利用により、住民基本台帳カードが廃止される。これに伴い、関連する条例を改正・廃止するための条例案を可決した。今後は、個人番号カードにより印鑑登録証明

国などへの 要望意見書

環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定に関する件

- 1 国民に対して、TPP協定の交渉結果について詳細な情報提供を行うとともに、国民生活や地域経済に与える具体的影響について、速やかに、かつ、正確な情報を公表すること。
- 2 合意内容について国会審議を十分に尽くすとともに、国民合意が得られないままに批准しないこと。
- 3 意欲ある農林水産業の担い手が希望をもって再生産に取り組むことができるよう、また、食の安全・安心を守るために万全の国内対策を講じること。



ゆっくりゆっくり！そしてスイスイに

第4回定例会初日の12月8日、病気療養のため本会議を欠席した寺山町長に代わり、高木副町長から行政報告がありました。

行政報告

◆第5期総合計画基本計画を変更

第5期総合計画基本計画の変更については、社会経済情勢や財政状況等の変化に対応するため、中間年に当たる今年度、後期5年間に係る必要な見直しを行うものである。

見直し作業は、平成26年6月の町民意識調査に始まり、27年5月に設置した総合計画審議会に基本計画案を諮問している。

審議会では、現状の把握や課題等の整理を行い、審議が進められてきた。この間、議会では、議員協議会を2回開催、見直しに向けてさまざまな意見があった。

10月8日には審議会から審議内容をまとめた素案の提出を受け、パブリックコメントを実施したほか、町民説明会を開催した。

これらの機会を通じて出された意見を基に審議会で詰めの審議を行い、10月30日に基本計画案の答申を受けた。

計画の策定作業に参加した多くの町民に対して心からの敬意と感謝を申し上げる。

計画の策定または変更の際には議会の議決を経ることとしており、今定例会に変更についての議案を提案する。

第4回臨時会が11月5日に開かれ、マイナンバー制

工事請負契約を可決

第4回臨時会

書や住民票のコンビニ交付を行う。ただし、個人番号カードを印鑑登録証として利用するかどうかは選択制となる。また、住基カードにより行っていた図書貸出サービスは行わないこととなる。

度に関連する一般会計補正予算案を可決、報告6件を承認した。

また、議員から提出のあったPPP協定に関する要望意見書について可決、関係機関に送付した。

このほか、工事請負契約の締結について可決した。

◎文化センター舞台機構更新工事（1期）

▽契約の金額
1億3608万円

▽契約の相手方
三精テクノロジーズ(株)

主な一般会計補正予算 (千円単位以下切り捨て)

- ・障がい者介護給付費及び訓練等給付費 1億7,000万円
- ・潤いと思いやりの地域づくり事業補助金 260万円
- ・学童保育対象年齢拡大に伴う物品購入費 241万円

◆第5期総合計画基本計画の主な変更内容（新規）

施策名	施策の内容
IC工業団地の拡張と新たな企業の誘致	IC工業団地拡張への取り組みを進めます。
音更の魅力の活用、PR	音更町商工会と連携して、音更メロディーライン沿線の音更町らしい景観や食、地域資源との融合により音更町の新たな魅力発信を進めます。
防災対策の充実	災害時における体制整備をはかるため、民間や関連団体などとの連携や協力体制の充実に努めます。
高校教育、高等教育の充実	本町の教育力向上のため、音更高等学校と帯広大谷短期大学との教育連携を進め、町としての協力体制を充実させます。
学習機会の拡充、活動の支援	郷土の歴史を学ぶため郷土資料室など生涯学習関連施設の利活用を促進するとともに、豊かな郷土愛を育むための取り組みを進めます。
地域福祉を推進する体制・環境づくり	成年後見制度の利用支援と日常生活自立支援事業を進めるため、社会福祉協議会と連携して成年後見サポートセンターを開設します。
保育サービスの充実	安心して子育てができる環境の整備や情報の発信に努めます。
地域包括ケアシステムの確立	保健・医療・福祉・介護の連携体制を充実させます。
移住・定住の促進	北海道移住促進協議会や十勝圏複合事務組合などと連携し、情報発信や相談会などの事業を進めます。